



MIC

Ministry of
Internal Affairs and
Communication

暮らしの今と未来がわかる情報誌

総務省

11

月号

2021 November
Vol.251

M I C M O N T H L Y M A G A Z I N E

特集 2

特集 1

自治体DXの推進
知っていますか？
様々な「消費統計」を
家計の「今」が分かる

地方のかがやき

岩手県
紫波町





都道府県は？

キャッシュレス化が
進んでいる



写真：Graphs、kouta、kou / PIXTA

キャッシュレス決済は、支払いにかかる時間の短縮や店舗の事務作業の効率化だけでなく、非接触化による感染症対策などメリットが多くあります。「現金」を除く購入形態（クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネー）の支出割合を都道府県別にみると、千葉県が31・2%が最も高く、次いで神奈川県、東京都と続きます。6位の三重県が30・1%で、上位6位までが3割を超えています。一方、最も低いのは鹿児島県で、次いで長崎県、佐賀県が低くなっています。

現金以外の支出（割合）の 1位は千葉県

「現金」以外の支出の割合

1位	千葉県	31.2%
2位	神奈川県	31.2%
3位	東京都	31.0%
4位	愛知県	30.9%
5位	京都府	30.4%

出典：総務省「2019年全国家計構造調査」
※ 表中の割合は、表示単位に四捨五入している。順位は表示単位未満を含めた値で作成しているため、割合が同じでも順位が異なる。

暮らしの今と未来がわかる情報誌

総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE

11

月号

2021 November Vol.251



広報誌を
スマホなどで
閲覧できます



発行：総務省
〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
(中央合同庁舎 2号館)
電話：03-5253-5111(代表)

特集1
家計の“今”が分かる
4 様々な「消費統計」を知っていますか?

特集2
10 自治体DXの推進

MIC NEWS 01
18 11月9日(火)から11月15日(月)まで
秋季全国火災予防運動を実施します!
この機会に防火への意識を高めましょう

MIC NEWS 02
20 IoT機器の適正利用に係るオンライン講座
IoT入門ウェブ講習を配信中です!
～IoTの基礎知識から導入手順までを学ぶことができる講座です～

MIC NEWS 03
22 令和3年度過疎地域 持続的発展優良事例表彰
受賞団体が決定されました

MIC NEWS 04
23 多言語翻訳サービスを活用して「言葉の壁」の解消を!

あづまねさん
東根山

紫波町の西側に雄大にそびえ立つ東根山。そのドッシリとした台形の姿から「こたつ山」とも呼ばれ、南昌山、箱ヶ森と連なる「志波三山(しわざんざん)」南端の里山です。頂上手前の見晴展望地からは、眼下に北上盆地が開け、岩手山や早池峰山、秋田駒ヶ岳などの山々が展望できます。

14 地方のかがやき
[岩手県] 紫波町





特集 1

家計の“今”が分かる 様々な「消費統計」を 知っていますか？

家計消費は国内総生産（GDP）のおよそ6割を占め、
国の景気判断でも最も重視される項目の一つです。
総務省統計局では、家計消費を正確にとらえるために、様々な統計を作成しています。

	家計調査	家計消費状況調査	全国家計構造調査
	基幹統計	一般統計	基幹統計
周期	毎月	毎月	5年ごと
調査対象数	約9000世帯	約3万世帯	約9万世帯



家計の収入・支出、負債などが分かる貯蓄・

家計調査

「家計調査」は、世帯の皆さまに毎日の家計の収入や支出を家計簿につけていただき、その結果を取りまとめ、国民生活の実態を家計収支の面から明らかにするための調査です。

この調査は、調査世帯の皆さまを始め、多くの国民の皆さまの協力によって、1946年7月から今日まで欠かさず続けられ、国の最も基本的でかつ重要な統計調査の一つとなっています。

また、調査結果は、景気動向の判断指標として不可欠なものとなっていることはもとより、国や地方公共団体の各種施策立案や大学・民間団体での分析などに幅広く利用されています。例えば下の表のように、家計調査の結果（2018～2020年平均）により、各都市において「年間支出金額」または「年間購入数量」



takeuchi masato/PIXTA

が全国で上位（青の太字は1位）である主な食料品について掲げると、地域の特産品などの特徴が現れます。こうした調査結果は、地域の広報や町おこしなどにも活用されます。

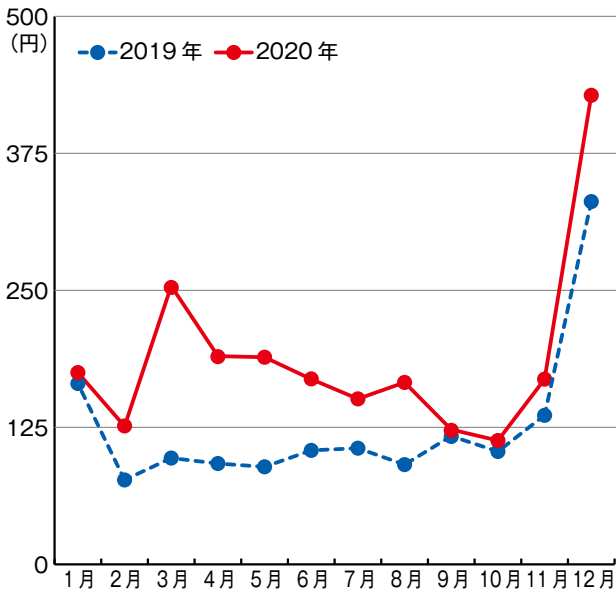
昨今、新型コロナウイルス感染症が消費生活にも大きな影響を与えています。こうした状況下においては、家計の消費支出の実態や社会経済の実相を迅速かつ的確に把握することがこれまで以上に重要となっています。家計調査の結果をみると、次のように、レジャー需要の減少や巣ごもり需要の拡大など、消費生活の変化の状況が詳しく見て取れます。

年間支出金額または年間購入数量が全国で上位である主な食料品（2018～2020年平均）

都道府県庁所在地	品目	都道府県庁所在地	品目
札幌市	他の生鮮肉（羊肉など）、たまねぎ、ビール	神戸市	マーガリン、食パン、他の洋生菓子
青森市	いか、ほたて貝、カップ麺、さけ	奈良市	他の茶葉（麦茶など）、牛肉、柿
盛岡市	さんま、わかめ、中華麺	和歌山市	梅干し、さば、みかん
仙台市	かまぼこ、わかめ、かき（貝）	鳥取市	いわし、かれい、かに、梨
秋田市	ほうれんそう、生しいたけ、だいこん漬	松江市	しじみ、あじ、さば
山形市	こんにゃく、他の果物（さくらんぼ、洋梨など）、中華そば（外食）	岡山市	ぶどう、桃、ソース
福島市	納豆、桃、卵	広島市	かき（貝）、バナナ、ソース
水戸市	メロン、せんべい、しじみ	山口市	しめじ、ふりかけ、あじ
宇都宮市	だいこん、ぎょうざ、いちご	徳島市	さつまいも、ちくわ、ハンバーガー
前橋市	きゅうり、乳酸菌飲料	高松市	生うどん・そば、日本そば・うどん（外食）
さいたま市	プリン、ドレッシング、パスタ	松山市	ちくわ、たい
千葉市	トマト、ブロッコリー、レタス	高知市	かつお、はくさい漬、飲酒代
東京都区部	チーズ、ワイン、サラダ	福岡市	たらこ、鶏肉
横浜市	かぼちゃ、しゅうまい、紅茶	佐賀市	たい、ごぼう、れんこん、干しのり
新潟市	塩さけ、さやまめ、天ぷら・フライ	長崎市	あじ、みかん、カステラ
富山市	もち、ぶり、オレンジ	熊本市	他の生鮮肉（馬肉など）、すいか
金沢市	ケーキ、アイスクリーム・シャーベット、れんこん	大分市	干しいたけ、あさり、酢
福井市	油揚げ・がんもどき、コロッケ、カツレツ	宮崎市	焼酎、ぎょうざ
甲府市	ぶどう、まぐろ、干しあじ	鹿児島市	揚げかまぼこ、酢、焼酎
長野市	小麦粉、みそ、りんご	那覇市	かつお節・削り節、にんじん、ハンバーグ
岐阜市	柿、和食（外食）、喫茶代		
静岡市	まぐろ、しらす干し、じゃがいも、緑茶	政令指定都市	品目
名古屋市	和食（外食）、喫茶代	川崎市	パスタ、おにぎり・その他、チーズ
津市	魚介のつくだ煮、あさり	相模原市	レタス、もち、豚肉
大津市	牛肉、魚介のつくだ煮	浜松市	豆腐、うなぎのかば焼き、ぎょうざ、緑茶
京都市	なす、コーヒー、たけのこ	堺市	はくさい、えび、たこ
大阪市	たこ、はくさい、すし（弁当）	北九州市	さしみ盛合わせ、たらこ

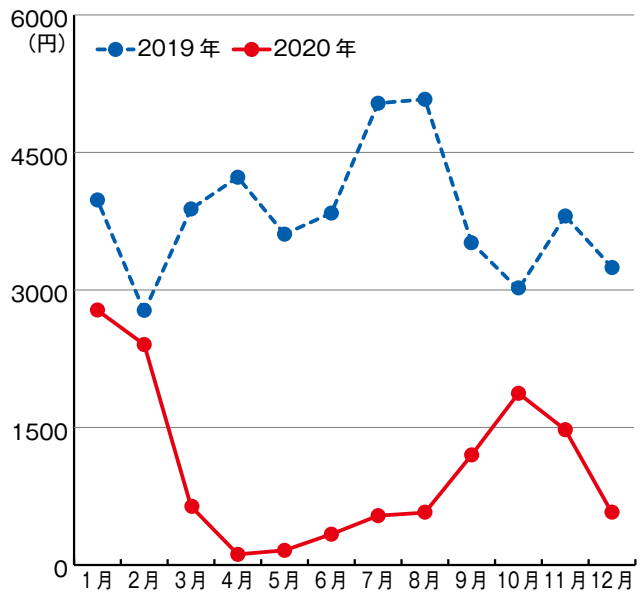
ゲームソフト等

月別支出金額の推移
(二人以上の世帯)



パック旅行

月別支出金額の推移
(二人以上の世帯)



消費動向指数に使用している統計

世帯消費動向指数

- ・家計調査（総務省）
- ・家計消費状況調査（総務省）
- ・家計消費単身モニター調査（総務省）

総消費動向指数

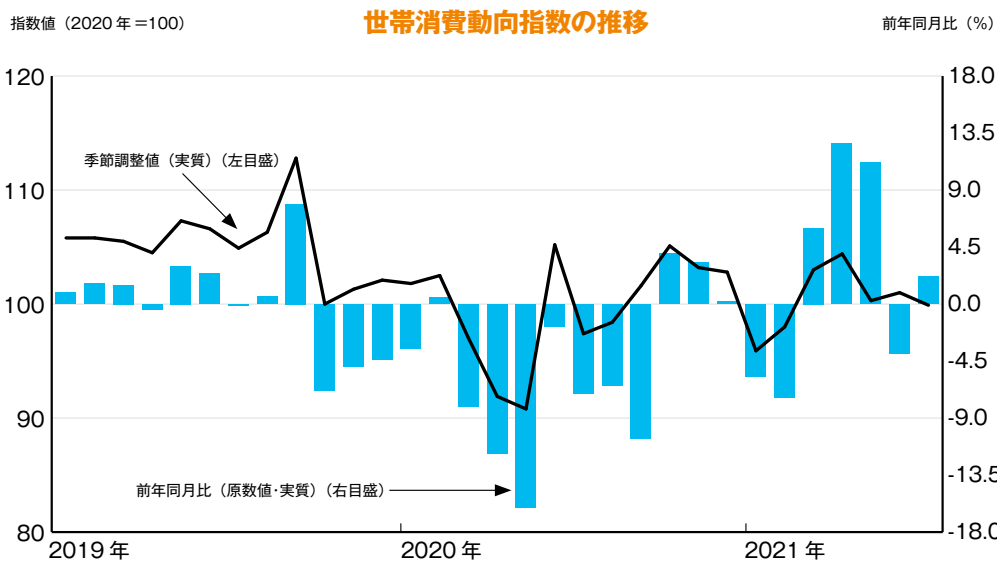
- ・世帯消費動向指数（総務省）
- ・サービス産業動向調査（総務省）
- ・鉱工業指数（経済産業省）
- ・第3次産業活動指数（経済産業省）
- ・商業動態統計調査（経済産業省）

これにより、一つの統計だけで把握することが難しい、単身世帯と二人以上の世帯を合わせた全ての世帯の平均的な消費動向（世帯消費動向指数）などを、毎月推計することが可能となり、現在、その精度向上に向けて試験開発を進めています。

「消費動向指数」は、家計消費に関する複数の統計を、高度な統計的手法を用いて組み合わせることで作成している、新しい指標です。

消費動向指数

消費全般の動向を捉える分析用のデータとして開発中



ICT関連の消費やインターネットを利用した購入状況が分かる

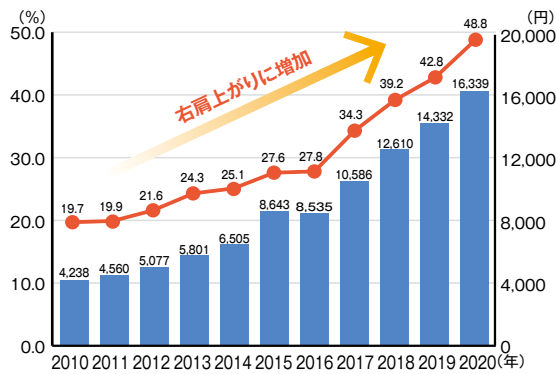
家計消費状況調査

「家計消費状況調査」は、2001年10月から開始した比較的新しい調査で、ICT関連の消費やインターネットを利用した購入状況、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を安定的に捉えることを目的として毎月調査しています。

調査結果は、個人消費動向の分析のほか、我が国の景気動向を把握するための基礎資料としても利用されています。

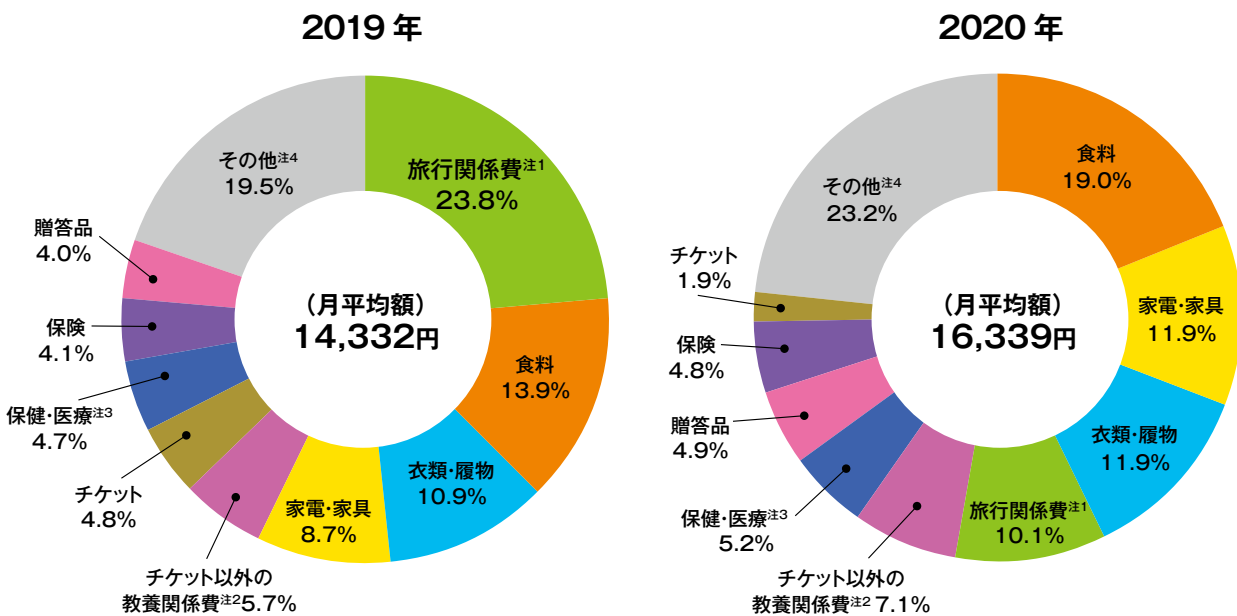
2020年の二人以上の世帯におけるネットショッピングによる支出金額は1万6339円と、前年に比べ14.0%の増加になりました。その内訳の構成比を前年と比べてみると、下の円グラフにあるとおり、「食料」が13.9%から19.0%に、「家電・家具」が8.7%から11.9%となり、前年から大きく割合を伸ばしました。また、「音楽・映像ソフト、パソコン用ソフト、ゲームソフト」などの「チケット

1世帯当たり1か月間のネットショッピングの支出金額と利用世帯の割合の推移 (二人以上の世帯、2010年～2020年)



以外の教養関係費」も前年の5.7%から7.1%と割合を伸ばしています。一方、「旅行関係費」は23.8%から10.1%となつて割合を下げ、「チケット」も4.8%から1.9%と比率が低下しました。このように、新型コロナウイルス感染症の影響で、ネットショッピングの利用状況に大きな変化が見られています。

ネットショッピングの支出割合 | 2019年と2020年の比較 (二人以上の世帯)



注1 旅行関係費：「宿泊料」、「運賃」および「バック旅行費」の合計
 注2 チケット以外の教養関係費：「書籍」、「音楽・映像ソフト、パソコン用ソフト、ゲームソフト」および「デジタルコンテンツ」の合計
 注3 保健・医療：「医薬品」および「健康食品」の合計
 注4 その他：「化粧品」、「自動車等関係用品」および「上記に当てはまらない商品・サービス」の合計

家計における消費、所得、資産 および負債の実態が把握できる

全国家計構造調査

「全国家計構造調査」は、家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造等を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的とする、1959年以来5年ごとに実施している調査です。その調査結果は、全国および地域別、世帯属性別などに集計・公表され、下の表のように、官民間わず幅広く利用されています。

2019年の調査結果をみると、年間収入の順位の高い、東京都、神奈川県、愛知県が家計資産総額においても上位3位以内となっています。一方、年間収入と家計資産総額の両方の順位に差のある都道府県もあります。例えば、山形県（年間収入、家計資産総額の順に13位、38位）や新潟県（同22位、33位）においては、

年間収入に比べて家計資産総額の順位は比較的低くなっています。また、奈良県（同25位、5位）や京都府（同29位、6位）においては、その逆に、年間収入に比べて家計資産総額の順位は比較的高くなっています。

世帯は、食料品の購入などの生活費や税・社会保障費などを年間収入から支出し、残りの収入の一部を資産（預貯金や住宅・宅地の購入など）に割り当てます。都道府県によって、年間の収入の金額そのもののほか、年間の支出額や資産（住宅・宅地の評価を含む）の程度にも違いがあるために、年間収入と家計資産総額の順位に差が生じるものと考えられます。

調査の結果はどのように使われるの？

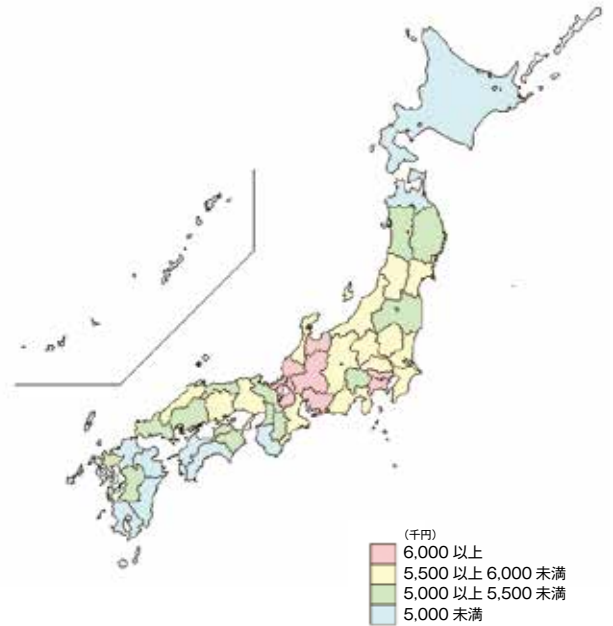
国や地方公共団体において

- ・国民年金・厚生年金の検討（年金の給付と負担が適切なものになっているか検討するにあたり、高齢者世帯などの実際の生計算（消費支出）を確認）
 - ・介護保険料の算定（要介護者の有無による世帯の消費支出の違いを確認し、介護保険に係る負担をどう分担していくか検討）
 - ・生活保護の扶助額の算定（生活保護における現在の扶助額基準が、一般低所得世帯の消費実態との関係でみて妥当なものか検証）
 - ・税制改正に伴う政策効果の予測（高齢者世帯や勤労世帯の共働き世帯といった世帯の違いごとに、消費増税により負担がどの程度増えるのか、消費増税分が社会保障に充てられた場合にどの程度恩恵（年金や医療の充実）を受けるのかを事前に検討）
 - ・所得格差・資産格差の現状把握（経済財政白書など政府による現状分析、OECDなど国際機関による国際比較）
- など、重要な政策に使われています。

また、大学等の高等教育機関、民間企業や各種団体においても、消費や所得、家計資産に関する分析に幅広く使われています。

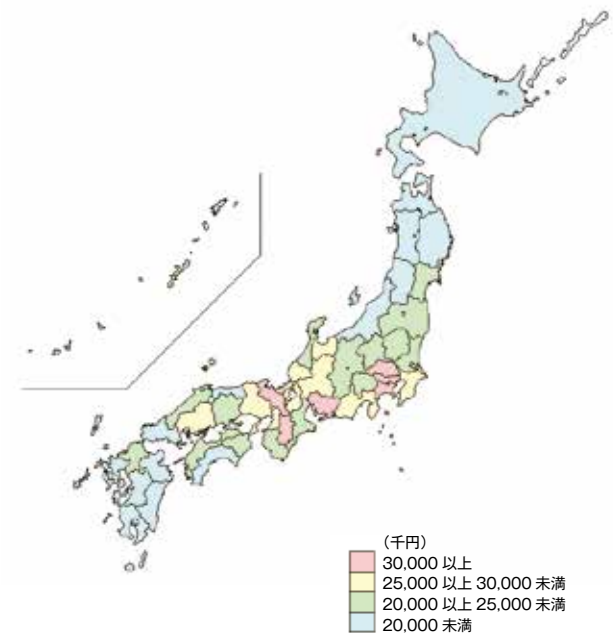
都道府県別年間収入(総世帯)

順位	都道府県	年間収入(千円)	順位	都道府県	年間収入(千円)
1	東京都	6,297	25	奈良県	5,396
2	神奈川県	6,154	26	山梨県	5,387
3	愛知県	6,134	27	香川県	5,385
4	富山県	6,124	28	福島県	5,382
5	福井県	6,088	29	京都府	5,327
6	滋賀県	6,043	30	岩手県	5,298
7	岐阜県	6,027	31	広島県	5,291
8	茨城県	5,953	32	秋田県	5,270
9	千葉県	5,951	33	熊本県	5,041
10	三重県	5,908	34	大阪府	5,031
11	静岡県	5,883	35	徳島県	5,017
12	埼玉県	5,871	36	山口県	5,014
13	山形県	5,821	37	青森県	4,931
14	栃木県	5,801	38	福岡県	4,864
15	岡山県	5,704	39	愛媛県	4,859
16	石川県	5,666	40	和歌山県	4,809
17	宮城県	5,659	41	長崎県	4,790
18	島根県	5,626	42	大分県	4,725
19	長野県	5,601	43	宮崎県	4,631
20	兵庫県	5,580	44	北海道	4,553
21	群馬県	5,575	45	高知県	4,486
22	新潟県	5,517	46	鹿児島県	4,323
23	佐賀県	5,493	47	沖縄県	4,233
24	鳥取県	5,423			



都道府県別家計資産総額(総世帯)

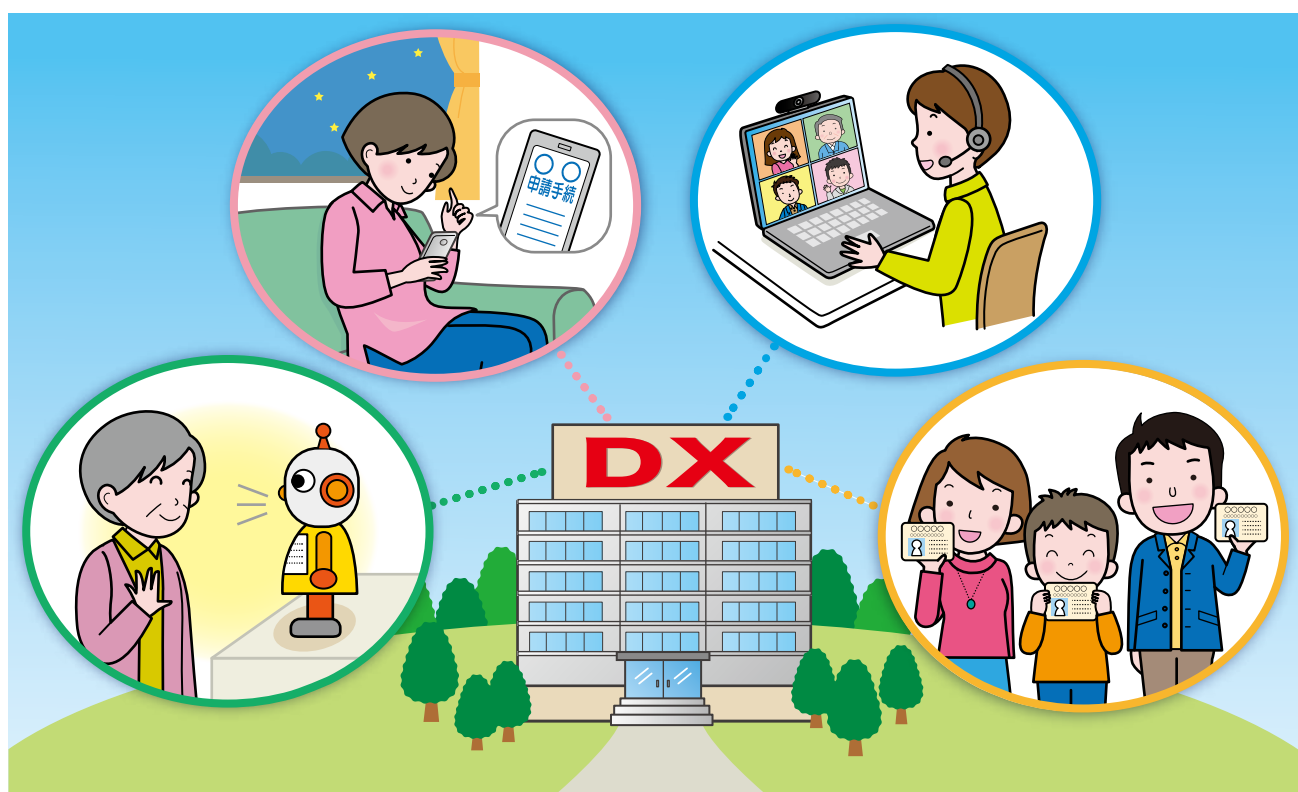
順位	都道府県	家計資産総額(千円)	順位	都道府県	家計資産総額(千円)
1	東京都	47,010	25	栃木県	21,902
2	神奈川県	37,877	26	沖縄県	21,879
3	愛知県	34,898	27	石川県	21,860
4	埼玉県	32,202	28	山梨県	21,700
5	奈良県	32,042	29	福島県	21,363
6	京都府	30,139	30	島根県	20,878
7	千葉県	29,896	31	福岡県	20,214
8	兵庫県	29,760	32	岡山県	20,213
9	静岡県	29,330	33	新潟県	19,996
10	大阪府	26,884	34	岩手県	19,754
11	滋賀県	26,764	35	鳥取県	19,652
12	福井県	26,440	36	熊本県	18,894
13	富山県	26,381	37	山口県	18,733
14	岐阜県	26,069	38	山形県	18,686
15	広島県	25,880	39	高知県	18,405
16	香川県	23,449	40	大分県	16,918
17	徳島県	23,396	41	佐賀県	16,415
18	群馬県	23,288	42	長崎県	16,145
19	三重県	23,254	43	宮崎県	15,046
20	宮城県	23,108	44	秋田県	15,030
21	茨城県	22,936	45	鹿児島県	14,747
22	長野県	22,718	46	青森県	14,541
23	愛媛県	22,615	47	北海道	14,316
24	和歌山県	22,026			



自治体DX の推進

総務省は、令和2年12月25日、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を策定しました。自治体DX推進計画は、自治体におけるDXを推進するため、同日、閣議決定により改定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の施策に沿って、その具体的内容、国としての支援策などをとりまとめたものです。

この特集では、総務省が自治体DXをどのように推進していくのか、ご紹介します。



自治体DX推進の意義

政府において閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において社会全体のDXの推進のため、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会へ誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指すべきデジタル社会のビジョンとされました。このビジョンの実現のためには、自治体の地域住民に寄り添った取組みが不可欠です。

自治体DXの推進により、自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させること、また、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、自治体の職員は企画立案業務や住民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力できることが期待されます。

自治体DX推進計画のポイント

自治体DX推進計画では、自治体が重点的に取り組むべき事項として、6つの事項を、自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項として、2つの事項を掲げています。

【重点取組事項】

①自治体の情報システムの標準化・共通化

自治体の基幹業務システムについて、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、基幹業務システムを利用する原則全ての自治体が、目標時期である令和7年度までに、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する標準化・共通化を推進しています。

②マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、住民誰もが無料で取得できる公的な顔写真付き本人確認書類であると同時に、オンラインでも安全・確実に本人確認を行える極めて高い認証強度を持ったデジタル社会の基盤となるツールです。令和4年度末

にほぼ国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、関係府省において連携しながら、その普及に取り組んでいます。

③自治体の行政手続のオンライン化

2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指すこととされていることを踏まえ、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、カードの普及に併せて、子育て・介護関係の手続などについて、原則、全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続が可能となるよう取り組んでいます。

④自治体のAI・RPAの活用推進

本格的な人口減少社会を見据え、

限られた経営資源の中で、持続可能な行政サービスを提供し続けていくため、自治体の業務を改善する有力なツールであるAI・RPAなどの活用を推進しています。

⑤テレワークの推進

ICTを活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、自治体の職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札でもあるテレワークを推進しています。

⑥セキュリティ対策の徹底

行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウドの活用などの新たな時代の要請を踏まえ、業務の効率性・利便性の向上と情報セキュリティの確保の両立を推進しています。

【自治体DXの

取組みとあわせて取り組むべき事項】

1 地域社会のデジタル化

光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5Gの導入等情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進しています。

2 デジタルデバйд対策

デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、オンラインによる行政手続やサービスの利用方法等に対する助言・相談等の対応支援を行う「講習会」を、令和3年度から行っています。あわせて、自治体における、地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援を推進しています。

情報システムの標準化・共通化

自治体においては、住民基本台帳や国民健康保険、介護、障害者福祉、就学支援など住民生活に欠かすことができない様々な行政サービスが提供されていますが、こうした行政サービスの提供を円滑に行うためには、今や情報システムの活用が必要不可欠となっています。

一方、現状ではこれらの情報システムについては、各自治体が独自に設計・導入し、各自治体の事務処理にあわせてカスタマイズ等をそれぞれに行っており、そのことによつて、

○情報システムの発注や、維持管理、制度改正などの度に、各自治体が個別にそれぞれシステム改修せざるを得ず、そのことに伴う職員の負担や自治体としての財政的な負担が大きくなっている

○また、例えば、自治体間で共通する事務を共同で処理するために、情報システムの共同利用を

しようとした場合には、自治体間のシステム差異の調整が負担となり、クラウド環境などを使った複数自治体によるシステムの共同利用が進まない

○住民サービスを向上させるための最適な取組について、情報システムを使って短期間で一斉に全国へ展開しようとする際には、自治体間でのシステムの差異がその妨げとなりにかねない

といった課題が生じています。このような課題に対応するため、自治体におけるシステムのカスタマイズを抑制し、自治体に対して

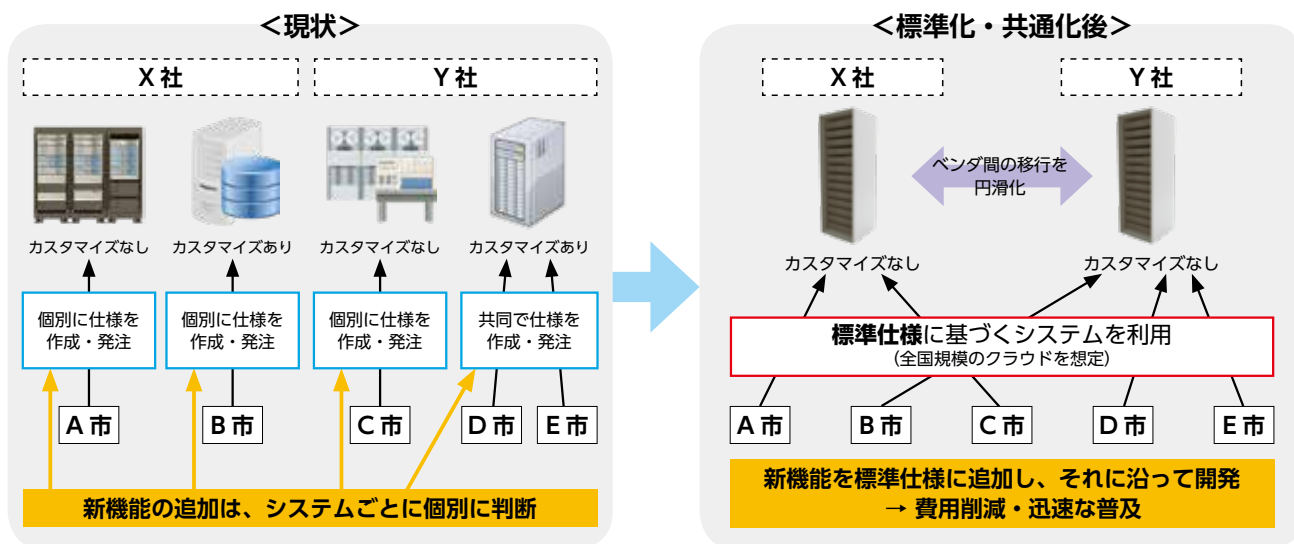
国が定める基準に適合したシステム（標準準拠システム）の利用を義務づける、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が令和3年5月12日に成立し、同年5月19日に公布されました。（令和3年法律第40号）

標準化・共通化の取組は、自治体における人的・財政的な負担の軽減を図ることで自治体の職員が

住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるための「地方行政のデジタル化」の基盤を構築することにより、行政サービス・住民の利便性の向上や行政運営の効率化を目指すものです。

総務省では、政府の標準化・共通化の目標時期である令和7年度までに、各自治体が標準準拠システムへ円滑に移行することができるよう、移行に必要となる工程などをまとめた手順書の公表や移行経費に対する財政面での支援などにより、各自治体の取組を後押ししています。

【情報システムの標準化・共通化イメージ】



行政手続のオンライン化

マイナポータルは「マイナンバーカードをキーとした、わたしの暮らしと行政との入口」としてオンライン申請等ができるサービスです。行政手続のオンライン化を実現し、国民に利便性を実感してもらうためには、マイナポータルの使いやすさの向上が不可欠であり、入力誤りのない、二度同じ項目を入力させない仕組みの構築や、画面のタスク化・フロー化を行い、スマホでの操作に最適化したサービスとするなど、デジタル庁において、可能なものから早急に改善することとしています。

さらに、総務省においては、申請から処理まで人手を介さない接続を促進するため、自治体の基幹システムとびつたりサービスとの接続を推進し、自治体の事務の軽減に繋げていくこととしています。住民や自治体の皆様には、オンラインによるデジタル処理を体験し、マイナンバーカードを含むデジタル化のメリットを感じてほしいと考えています。

マイナポータルの概要

A サービス検索・電子申請機能 (びつたりサービス)

子育てなどに関するサービスの検索やオンライン申請（子育てワンストップサービス等）ができます。

C お知らせ

行政機関等から配信されるお知らせを受信することができます。

E もっとつながる (外部サイト連携)

外部サイト*を登録することで、マイナポータルと一体的に使えるようになります。

* e-Tax、ねんきんネット、民間送達サービスなど



おすすめの情報を分かりやすいアイコンでトップ画面に表示。

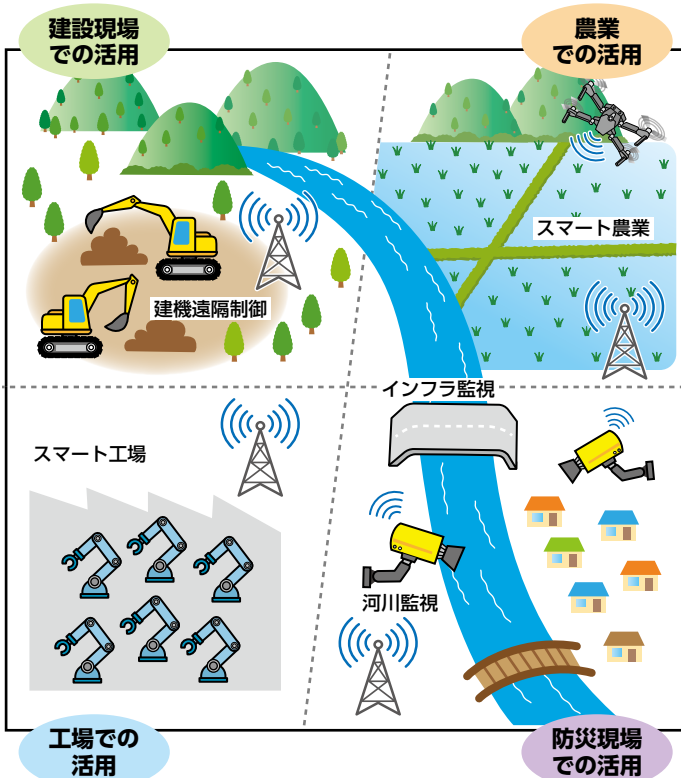
B 自己情報表示 (わたしの情報)

行政機関等が保有するあなたの個人情報、を検索して確認することができます。

D 情報提供等記録表示 (やりとり履歴)

行政機関同士があなたの個人情報をやりとり（照会・提供）した履歴を確認することができます。

建物内や敷地内で 自営の5Gネットワークとして活用



総務省では、自治体が多く住民がデジタル社会の恩恵を実感できる取組みが行えるよう、先行的な自治体の取組みを紹介するなど支援を行っています。地域におけるデジタル化の取組みの例としては、デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援、

地域におけるデジタル人材の育成・確保、条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化、デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進、デジタル技術を活用した安心・安全の確保、中小企業のDX支援などが挙げられます。

地域社会のデジタル化

紫波町

しわちよう

[岩手県]

紫波町

町民との100回にわたる意見交換会を経て定めた「紫波町公民連携基本計画」に基づく駅前都市整備事業「オガールプロジェクト」など、紫波町は人のつながりを大切にすることでエリアの価値を高めていく公民連携のまちづくりを進めています。

公民が手を結んで進める
まちづくり



「銭形平次捕物控」の作者を顕彰して生家を望む丘に造られた野村胡堂・あらえびす記念館。(上)。厄祓、交通安全などの参拝者が訪れる志和稻荷神社。境内には樹齢1,000年とされる杉がそびえ立つ(下)。

岩

手県のほぼ中央に位置する紫波町は昭和30年に日詰町と古館、水分、志和、赤石、彦部、佐比内、赤沢、長岡の8か村が合併して誕生しました。町の中央を北上川が流れ、東には北上高地、西には奥羽山脈が連なっています。

紫波町はかつて南部藩を支えた米どころで、奥州街道の宿場の日詰には商人街が栄え、志和地区では酒造文化が育まれました。

今も農業が盛んで、もち米は全国有数の産地で、そばや麦の生産



Shiwa Town DATA

人口：3万3,121人
(令和3年8月31日現在)
面積：238.98 km²
町の鳥：つばめ
町の花：ききょう
町の木：けやき
町役場所在地：岩手県紫波郡紫波町
紫波中央駅前二丁目
3番地1



バラ祭りも開催

紫波ローズガーデン

600種類以上を栽培する丘陵のバラ園は南フランスを彷彿とさせる。例年6～7月、9～10月にはバラ祭りが開かれる。



南部杜氏発祥の地

紫波町の酒蔵

古くからの米どころで、名水に恵まれた志和地区は南部杜氏発祥の地。卓越した技は町内に4軒ある酒造店に受け継がれている。



県内一の栽培面積

蕎麦

紫波地域そば生産組合協議会は、日本蕎麦協会の平成22年第1回日本そばサミットで全国農業協同組合中央会長賞を受賞。

国重要文化財「平井家住宅」は、商家・平井家の近代和風建築の住宅。杜氏を雇い醸造業を営んだことに加え、北上川舟運の調整役も担った。紫波の歴史文化の結節点ともいえる建造物。



勝源院の「逆ガシワ」。幹が直立せず、地表近くで支幹に分かれ、横に大きく広がる幹姿からの命名。国の天然記念物に指定される。



紫波町は「フルーツの里」として知られる果物生産地。りんごや県内有数の栽培面積を誇るぶどうなどが名産。



志賀理和氣神社の参道に「南面の桜」と名づけられた桜の老木がある。恋にまつわる伝説が残り、縁結びのご利益のある樹とされる。

東京駅から新幹線で2時間20分、盛岡駅でJR東北本線に乗り換えて20分、紫波中央駅に降り立った方の第一声が、「岩手にこんな所があったのか」。オガールプロジェクトは、塩漬けとなっていた10・7haの町有地を、グランドデザインに基づき10年間かけて、都市と農村の暮らしを「愉しみ」、景観に配慮したまちづくりを表現する場としました。

都市と農村の暮らしを「愉しめる」まちづくり



紫波町長 熊谷 泉

量は県内トップクラスを誇り、りんごやぶどうなどの果実の名産地でもあります。畜産では町産のもち米を食べて育ったしわもちもち牛やしわ黒豚というブランドが高い評価を得ています。
一次産業に適した自然に包まれた町ですが、国道4号など6本の幹線道路が南北に通じ、東北自動車道の紫波インターチェンジやJR東北本線の駅が3つあるなど交通の便もよく、県内で働く人たちに人気の住宅地でもあります。



公民で駅前整備

オガールプロジェクト

平

成19年に「公民連携（PPP）^{*}」によるまちづくり元年」を宣言した紫波町は、

R紫波中央駅前の整備を図るため、町民や民間企業と意見交換をしてまとめた公民連携基本計画に基づき、平成21年度にオガールプロジェクトをスタートしました。

プロジェクト名は、フランス語で駅を意味する「Gare」と成長を

意味するこの地域の方言「おがる」を掛け合わせたもので、町の持続的な成長の期待が込められています。

岩手県フットボールセンターや図書館、ホテル、町独自の基準をクリアしたエコハウスが並ぶ住宅街など、多様な公用・公共施設と民間施設を整備したプロジェクトは注目を集め、地価の上昇や人口の社会増などの成果をあげています。



都市と農村の新しい結びつきを創造するためのオガールエリア。



オガール広場は各種イベントに活用される人と人のつながりの場。

※ PPP (public-private partnership)

紫

波町は平成12年の新世紀未来宣言で「100年後の子どもたちのために紫波の環境をより良い姿で残す」ことを誓い、

翌年、循環型まちづくり条例を制定し、町民、関係団体、事業者、行政が資源循環、環境創造、環境学習、交流と協働という4つの観点から、さまざまな取組を進めてきました。たとえば「企業の森づくり活動」は企業が森林整備活動資金を提供するとともに下草刈りや間伐作業などを行う取組であり、搬出した間伐材は木質チップに加工し、町内の施設で利用しています。

再生可能エネルギーを活用する「ラ・フランス温泉館」。同施設は太陽熱温水、太陽光発電、木質チップボイラー、排熱回収ヒートポンプを導入している。



町産木材で建築した紫波町役場。木造としては国内最大級の役場庁舎。

100年の未来に向けた循環型まちづくり

🌱 持続可能な子育て目標 SPGs

Sustainable Parenting GOALS

紫波町は「暮らしの心地の良い町」を目指し、子育て環境がより良いものになるよう、町オリジナルの子育て目標を定めました。

Sustainable Parenting GOALS
持続可能な子育てのための13の目標です。

子育ての不安も、幸せも、共に感じ、共に歩んでいきたい。

紫波町はこれからも、みんなで幸せに子育てできる町を目指します。



Sustainable Parenting GOALS
◆ 紫波町 持続可能な子育て目標

子育て環境がより良いものになるように定めた町オリジナルの13の目標。

S DGsの理念を踏まえ、子育ての視点に特化した町オリジナルの目標が「SPGs」*（紫波町持続可能な子育て目標）です。

行政、町民、児童施設、企業、関係団体など幅広い人たちに、子育て家庭を支えるため何かできないことはないかを考えてもらい、協力してもらうための目標です。

目標づくりは、町が目指す「暮らし心地の良いまち」を子育ての視点から見つめ、部署横断で意見を交わしながら進めました。こうして定めた13個の目標には「性別、年齢、個々の思想や暮らし方の垣根をこえて、子どもに関わる全ての人が幸せでありますように」「紫波町の子どもたちが、豊かに育ちますように」という願いを込めています。

* SPGs (Sustainable Parenting Goals)

学校再編で町産材の学び舎を

令和元年度から5年度を計画期間とする紫波町学校再編基本計画に基づき、2つの中学校区で小学校を各1校に再編するなど、小中一貫教育、小中連携による教育活動の充実を図るとともに、学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールによる「開かれた学校づくり」「地域とともにある学校づくり」を推進しています。

令和4年4月、小中一貫校として紫波東学園を開校するにあたり、町の「循環型まちづくり」の理念に基づき、校舎は町産のカラマツ材を使用して建設しました。



学区内で産出された木材を構造材とした紫波東学園の校舎。



紫波東学園の内観。建具も地域産の木材を用いている。

生き生きしてる！ 紫波町で活躍するみなさん



紫波サイダー

ドナルド・ジェファーソン・ハワードさん、ミカ・ワレニウスさん
米国出身のハワードさんとワレニウスさんは、昨年町産りんごを使い「ホップサイダー」と呼ばれる発泡酒の製造を始めました。町内の産地ごとにパリエーションある味が人気です。



地域おこし協力隊員

星真土香さん
2年前に地域おこし協力隊の隊員になった星さんは心や体の悩み事の相談に答える「暮らしの保健室」を開催するなど、コミュニティナースとして地域に出て町民の健康増進に取り組んでいます。



はちすずめ菓子店

高橋静さん
4年前に紫波町で起業した「はちすずめ菓子店」の高橋さん。町内産の小麦やりんご、野菜などを使い、卵やバターなど動物性の材料は不使用のアップルパイやキッシュが評判になっています。

11月9日(火)から11月15日(月)まで 秋季全国火災予防運動を実施します!

この機会に防火への意識を高めましょう

毎年千人近くの方が
住宅火災の犠牲に

令和2年中の火災による総死者数は1321人で、このうち住宅火災による死者数は934人と、前年よりは減少したものの、まだまだ多くの犠牲者が発生しています(死者数は概数値)。

これらの火災による犠牲者を減らすためには、日頃から一人一人が生活の中で防火意

識を高めることが大切です。

消防庁では、本年11月9日

(火)から15日(月)まで(一部地域を除く)の7日間、秋季全国火災予防運動を実施します。今回の火災予防運動では、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報および経年劣化した機器の交換の推進や、たばこ火災に係る注意喚起広報の実施をはじめとする「住宅防火対策の推

進」などを重点目標として実施要綱に定めています。

住宅用火災警報器について

は、火災予防運動期間中に点検を実施し、故障・老朽化した機器を交換してください。

また、住宅用火災警報器の電池の寿命は10年といわれており、電子部品の劣化等による故障のおそれもあるため、設置後10年を目安に本体の交換をしましょう。

重点目標

<p>乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進</p> 	<p>製品火災の発生防止に向けた取組の推進</p> 	<p>住宅防火対策の推進</p> 
<p>特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底</p> 	<p>放火火災防止対策の推進</p> 	<p>多数の者が集まる催しに対する火災予防指導などの徹底</p> 

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理について

- 定期的な作動確認
点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。
- 古くなったら交換
火災警報以外の警報が鳴った場合

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※2)警報器の本体または電池を交換しましょう。



本体の故障か電池切れです。(※2)警報器本体を交換しましょう。



※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的実施してください。
※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

2021年度 全国統一防火標語 おうち時間 家族で点検 火の始末



全国統一防火標語ポスター



秋季全国火災予防運動ポスター

高齢者の死者が発生した 住宅火災について

住宅火災による死者数は、

平成17年に1220人を記録して以降、令和元年まで継続して減少傾向にありますが、65歳以上の高齢者が占める割合は上昇傾向にあり、ここ数年では約7割前後を推移しています。

出火原因では、たばこ、ストーブの割合が多く、81歳以上では特にストーブの占める割合が多くなっています。また、こんろ、灯火、コンセントなどの配線器具からの火災にも注意が必要です。

死者の発生した経過をみると、逃げ遅れによる死者数の割合が8割以上を占めており、高齢になるにつれて着衣着火の割合も増加する傾向にあります。また、逃げ遅れについては、火災の発見が遅れたことによる逃げ遅れよりも、体力的条件や、逃げる機会を失ったこと、逃げ切れなかったことなどによる逃げ遅れが

多く発生しています。

住宅防火いのちを守る 10のポイント

消防庁では住宅火災による死者の発生を防ぐため、多くの方に理解していただきやすいようにその対策をまとめた、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」を作成しました。

住宅防火いのちを守る 10のポイント

● 4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

● 6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
 4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
 5. お年寄りや身体の不自由な人は、お役立てください。
 6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。
- 併せて、消防庁では火災予防啓発用のチラシを作成し、消防庁ホームページに掲載しています。住宅火災からいのちを守るための対策の確認にお役立てください。
- な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

消防庁ホームページ
「住宅防火 いのちを守る 10のポイント～4つの習慣・6つの対策～」
https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/materials/



IoT 機器の適正利用に係るオンライン講座 IoT入門ウェブ講習を 配信中です!

～ IoT の基礎知識から導入手順までを学ぶことができる講座です～

今後、膨大な数の
IoT機器等の利活用が
見込まれています

IoT^注が以前よりも簡単に、しかも低予算で利用／実現できるようになってきており、今後、多様な分野・業種において膨大な数のIoT機器等の利活用が見込まれます。これまで以上に様々な人々が電波を利用することとなるため、これらIoT機器等の電波利用システムにおいて、電波の能率的な利用を確保する必要があります。

総務省は、IoT機器等の電波利用システムの適正利用のためのICT人材育成を目的として、オンライン講座「IoT入門ウェブ講習」を配信中です。

企業・団体の方や
学生の方までを
幅広く対象としています

本講座では、IoTの基本

的な知識や技術をわかりやすく解説するだけでなく、農業、製造業、ヘルスケア、商業、介護など、様々な業界における実際のIoT利活用例を映像で紹介しており、IoTを導入される方々にもお役立ていただけます。

IoTの導入・利活用に関心のある企業・団体の経営に携わる方やご担当者はもちろん、これから社会に出て様々な職業に就く学生の方など、幅広い方々を対象とした講座となります。

本講座は、YouTubeの総務省動画チャンネルにおいて配信しております。また、動画視聴の際は、総務省HPにおいて掲載している教材を用いていただくことで、IoTの基本的な知識などについて、更に理解を深めることができます。

どなたでも無料での視聴、教材の利用が可能ですので、是非ご利用ください。



IoTに関する理解度・習熟度向上のための講習会・ハッカソン「Web × IoT メーカーズチャレンジ」などでも、本講習のテキストを利用いただいております。

注) IoT (アイオーティー) : "Internet of Things" (日本語で「モノのインターネット」) の略。現実世界のあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、新たな付加価値を生み出すこと。

～ 「IoT 入門ウェブ講習」 の内容 ～

	テーマ	主な内容	動画数	合計時間
第 1 章	IoT の基礎知識 IoT とは何か?	IoT の基礎知識や IoT が求められる背景をご紹介します。	4 本	14:45
第 2 章	IoT の技術・ 関連法制度	機器・通信・セキュリティなどの技術と、関連する法制度についてご紹介します。	7 本	29:37
第 3 章	IoT の活用 自社で IoT を活用する には?	IoT 導入の進め方や留意点、運用後の対応などについてご紹介します。	2 本	13:01
第 4 章	IoT 活用事例紹介	実際に様々な分野で、IoT がどのように 利活用されているのか、事例をご紹介します。	8 本	73:30

※各動画については、比較的短時間でご視聴いただけるよう分割されておりますので、小分けして見ていただくことも可能です

視聴方法はここから

講習視聴

総務省チャンネルからご視聴いただけます。
<https://www.youtube.com/user/soumuchannel>



「総務省動画チャンネル」で検索してアクセス



「IoT 入門 Web 講習」リストから各動画を視聴できます。

講習資料

総務省 HP からダウンロードできます。
https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ict_ict_online.html



「総務省 IoT 機器のオンライン講座」で検索してアクセス



「人材講習資料一式」などからテキストを入手できます。

お問い合わせ先

総務省 国際戦略局 技術政策課
 Tel. 03-5253-5727

令和3年度過疎地域 持続的発展優良事例表彰

受賞団体が決定されました

総務大臣賞



●与布土地域自治協議会●
好きです ふる里 よふど
創ります 未来のよふど

地域の将来ビジョンの実現に向け、6つの部会が役割分担に応じ自然環境保全事業や地域資源を活用した事業等の取組を行う。



●特定非営利活動法人
美郷宝さがし探検隊●
美郷の「宝」を継承!

天然記念物「川田川のホタル」、段々畑の「石積み」などの地域資源を活用した様々なイベントや自然環境保護活動を行う。



●いしはらの里協議会●
地域住民が運営する
「集落活動センターいしはらの里」

若者や移住者からの新しいアイデアも柔軟に取り込みながら、生活店舗の運営等、集落の維持・活性化に向けた取組を行う。

本表彰制度は、地域の持続的発展と風格の醸成を目指した過疎地域の取り組みを奨励するものです。平成2年度から開始し、今回の受賞を含め、これまで通算32回にわたり延べ279団体が受賞しています。各都道府県から推薦された候補を過疎地域持続的発展優良事例表彰委員会

全国過疎地域連盟会長賞



●標津町商工会女性部●
「地元の魅力を
再発見しよう!」

「標津サーモン科学館」の活性化、集客力向上を目指し、鮭等の地域資源を活用したイベントを開催する。



●NPO法人いなかみ●
持続可能な田舎を
目指して

地元大学の卒業生により設立された法人が中心となり、市と連携して地域の魅力を地域内外に発信する。



●八女市大淵区●
「元気で、輝く
大淵地区づくり」

耕作放棄された棚田を開墾し米や花を栽培する「コメ花プロジェクト」や、新たな伝統行事として「大淵献燈祭」を行う。



●からつ7つの島
活性化協議会●
ななつの島で宝さがし留学～
自分だけの宝さがしと
第2のふるさととして～

「第2のふるさと」づくりを目指し、離島間が連携し1年間の島留学の取組を行う。



●渡川いこいの郷加工
グループ(渡川マンマ)●
私たちができる地域づくり
「高齢者向け配食サービス」を
通じた地域見守りと支え合い

70代の地元女性有志により、地域の旬の食材を用いた高齢者向け配食サービスを行う。



●狩保自治会●
「つなぐ心」で持続可能な
地域づくりを目指す
～優先順位は「幼・老・青・般」～

持続可能な地域づくりに向け、EVシェアリング事業や地域の拠点づくり、休園中の幼稚園の再開など新たな取組を行う。

(現委員長：宮口侗旭早稲田大学名誉教授)の審査の結果を踏まえて受賞団体が決定されます。本表彰は、受賞団体にとって大きな励みとなり、全国の他団体にとっても自らの取組の参考となるものです。また、過疎地域の魅力のPRに、大きな役割を果たしています。

今年度は、総務大臣賞に3団体、全国過疎地域連盟会長賞に6団体がそれぞれ決定されました。表彰式は、本年11月4日(木)にオンラインにて開催される「全国過疎問題シンポジウム2021 in こうち」において行われます。

多言語翻訳サービスを活用して「言葉の壁」の解消を!

「言葉の壁」への対応

近年、デジタル化・オンライン化が急速に進展してきており「距離・時間の壁」は急激に解消されつつあります。

一方で、多くの外国人が国内に在留し、今後もその増加や多国籍化が見込まれているほか、海外ビジネスや国際会議における議論等の機会も拡大しています。こうした社会のグローバル化の中で「言葉の壁」は大きな課題となっています。

総務省では、この「言葉の壁」を解消するため、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）と連携し、多言語翻訳技術の研究開発と社会展開に取り組んでいます。

多言語翻訳技術の展開

最新の多言語翻訳技術については、NICTが無料で提供するスマートフォン用の多言語音声翻訳アプリ「ボイストラ」で試用することができます。

また、この技術は民間企業にも広く活用いただけており、多数の高品質な多言語翻訳サービスが提供されています。業務利用される場合は民間サービスの利用もご検討ください。

多言語翻訳サービスの提供イメージ



※現在 12 言語で実用レベルの翻訳精度を実現しています。

12 言語：日本語 / 英語 / 中国語 / 韓国語 / タイ語 / インドネシア語 / ベトナム語 / ミャンマー語 / フランス語 / スペイン語 / ブラジルポルトガル語 / フィリピン語

多言語翻訳サービスの活用

多言語翻訳サービスは、地方公共団体窓口をはじめとする公的機関、医療機関や公共交通機関、国際的な大型イベントやワクチン接種会場での受付案内等の多様な場面で利用が拡大しています。

「言葉の壁」を解消し、外国人との円滑なコミュニケーションをサポートする多言語翻訳サービスの導入や活用についてご検討ください。

導入ガイドのご紹介

総務省では、地方公共団体における多言語翻訳サービスの円滑な導入を支援するため、様々な事例を交えつつ、導入と運用におけるポイントを説明した導入ガイドも公開していますので、併せてご活用ください。



地方公共団体における「多言語音声翻訳サービス」の導入ガイド

詳細はこちら

多言語翻訳の普及推進

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/tagengohonyaku_fukyusokushin/





統計調査

明日のくらしが
見えてくる



消費が見える

家計調査

家庭のお金が
どのように使われているかを
明らかにします。



物価が見える

小売物価 統計調査

モノやサービスの価格の変化を
明らかにします。



雇用が見える

労働力調査

人々が働いている状況、
失業・求職の状況などを
明らかにします。



統計調査員がお伺いしましたら、ご回答をお願いします。

皆様の個人情報 は 厳重に保護されます。 統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

総務省統計局が行っている統計調査は、調査対象者の選定や調査の実施を厳重な管理のもとで行い、調査結果を正確なデータとして公表しています。



<https://www.stat.go.jp/>

統計局

検索

◀ 携帯・スマホからはコチラ ※一部の機種・アプリで読み取れない場合がございます。



総務省統計局・都道府県